

## 議論の共同サマリー

2018年3月10日

セシリア・マルムストローム欧州貿易担当委員、世耕弘成経済産業大臣、ロバート・E・ライトハイザー米国通商代表は、2018年3月10日、ブリュッセルで会合を行った。

三大臣は、深刻な過剰生産能力につながり、我々の労働者やビジネスにとって不公平な競争条件を生み出し、革新的技術の開発や使用を阻害し、現行ルールが効果的ではない部分も含め、国際貿易の適切な機能を損なう、非市場経済に端を発する政策や慣行に対処するという、共有する目的を確認した。

このため、三大臣は、初動として、次の共同アクションをとることに一致した。

- 市場の歪曲又は過剰生産能力の問題に対処するため、産業補助金に対するルールを強化するための土台を定義する。
- 共同で継続中及び新規の紛争案件をWTOで取り扱うことにより、既存のルールを執行する。
- 通報義務の強化を含む、WTOの監視機能の実効性、効率性を改善するため、WTO通常委員会において協力する。
- 各国それぞれの枠組みによる情報交換を行うとともに、今後のありうる協力を検討することにより、投資スクリーニングにおける協力を行うため、各国の適切な部局をエンゲージする。
- 新たなガイドラインの策定に向けて、輸出信用に関する国際作業部会(IWG)の作業を加速させるため、各国の適切な部局をエンゲージする。
- 市場歪曲的措置に関する情報共有を強化する。
- G7、G20、OECD等の国際フォーラムや、鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバルフォーラム、半導体政府当局会合(GAMS)等の分野別イニシアティブにおいて、連携する。

三大臣はWTOのルール形成機能を強化するために、MC11における電子商取引分野の共同声明へのコミットメントを再確認した。

三大臣は上記決定に関する進捗の議論及び更なる共同アクションの分野を模索するため、パリで開催されるOECD閣僚会合のマージンで開催する方向となった。